別紙　検査用器具洗浄等業務

１．試験管残留液を廃液し、洗浄剤に２昼夜浸漬する。
　　翌日、水洗→蒸留液洗→乾燥を行う。

２・試験管、キャピラリー（採血管）等を補充する。

３．キャピラリーの回収及び洗浄を行う。

４．染色壷、メスシリンダ、ビーカー及びメスピペットを洗浄する。

５．尿瓶を洗浄する。

６．試験管立てを洗浄する。

７．パラフィルムを裁断し、丸める。

８．ガーゼを裁断し、たたむ。

９．心電図室及び採血室で使用したバスタオル等を洗濯室へ運搬する。（週３～４）

１０．使い捨て試験管を廃棄する。

１１．輸血検査で使用した小試験管を洗浄する。